

保企第 2532 号
平成 29 年 1 月 10 日

大阪府医療審議会
会長 茂松 茂人 様

大阪府知事 松井 一郎



大阪府保健医療計画（第 7 次）について（諮問）

本府が医療法第 30 条の 4 第 2 項に基づき策定した大阪府保健医療計画（第 6 次）の計画期間が、平成 29 年度までとなっています。

つきましては、平成 30 年度を計画開始年度とする大阪府保健医療計画（第 7 次）について、同法第 30 条の 4 第 14 項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

（担当）

〒540-8570（住所不要）

大阪府 健康医療部 保健医療室

保健医療企画課 企画調整グループ 渡部

TEL：06-6941-0351（内線 2508）

FAX：06-6944-7546